

◆ はじめに -このアクションプログラムの背景-

○ いきさつ

箕面市では、高度成長期以降、市民のみどりへのニーズが高まり『緑のマスタープラン』などを作り対応してきましたが、バブル期などに山麓保全が大きな課題となったことなどから平成14年3月に市民・山林所有者・行政の3者協働による『山麓保全アクションプログラム』が作られるなどしました。

その後、平成16年の都市緑地法改正を受け、それまでの取組を受け継ぎ発展させる形で箕面のみどり全体に関する『みどりの基本計画』を作成、さらに市の『総合計画』の改訂（平成22年10月）にあわせて見直されました。

その際、“山なみのみどり”と並んで“まちなかのみどり”への取組を強める必要性が浮かび上がり、基金や助成制度など「まちなかのみどり支援事業」が創設され、さらにこの『アクションプログラム』を作ることになりました。

『みどりの基本計画』（平成16年8月。山間・山麓のみどり＋まちなかのみどり）



『同 改訂版』（平成24年3月。市の新たな「総合計画」などに応じて改訂）



『“まちなかのみどり”アクションプログラム』

○ この「プログラム」の性格

- (1) “まちなかのみどり”についての上位計画・関連計画に基づき、具体的に行動していくための計画（アクションプログラム）です。

① 上位計画

ア.『第五次 箕面市総合計画』

(計画期間：平成32年度まで)

※ 山なみ景観や“まちなかのみどり”は「箕面の最大の魅力」とした上で、市民・団体が行政やみどりの所有者と協働して「みどりあふれるまち」としての魅力をさらに高めるとともに、「子育てしやすいまち」などを重点に、まちづくりの好循環（スパイラルアップ：らせん的上昇。図参照）を生み出すとことで“魅力アップ”→“若い世代などの流入・住民の定着”→“(みどりをはじめとする)地域資源の増加”→“魅力アップ”・・・などを推進するというシナリオを提示。

(図：『第五次 箕面市総合計画』から)



イ.『みどりの基本計画 改訂版』（目標年次：平成 37 年（府計画に準じて））

※ 『第五次 総合計画』を受け、みどりの将来像として従来からの「山なみに抱かれ、みどり豊かなまち・みのお」を引き続き掲げ、山間・山麓部のみどりや市内のみどりのネットワークという「基盤となるみどり」の保全・創出、住宅地等の民有地及び公園などの公共公益施設のみどりを大切にすること、そのために市民緑（力）のアップやニュータウンなどの「緑化重点地区」（地区名は、第 2 章・2-1・(2)の「④数値目標の達成の見通し」に付記）の設定などを示し、特に「まちなかのみどり支援」を追加するなどしています。

② 関連計画＝公園・農業・景観などの部門別計画。

(2) “まちなかのみどり”について、総合的に取り組む計画です。

いわゆる「縦割り」にとらわれることなく、“まちなかのみどり”にかかわることならについて横断的・総合的に取り組んでいきます。

(3) 市民・事業者・行政の“協働”により進める計画です。

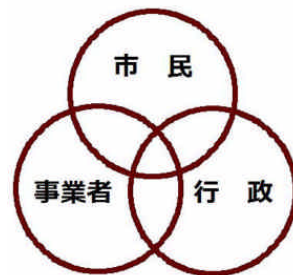
主には市民や事業者により取り組む計画ですが、状況によっては行政による対応が必要なことがらを含みます。

“協働”では、現状認識・目標・取組方向を共有し、役割分担して、各々が自発的に取組を進めます。

“協働”とは、従来の行政への「要望(注文)」や行政主導の計画作成や実行への「市民参加」を超え、共に“汗を流す”関係を指します。

なお、協働の背景には、社会経済的な環境の変化に

より自治体の財政が厳しい局面を迎えており市民の行政へのボランティア的な協力が求められていることや、市民の自治への自覚の高まりなどがあります。



○ “まちなかのみどり”とは・・・

まちなか（平野部）の樹林・樹木など自然的な植生、農地・公園・庭園・生け垣・花壇などの人工的な植栽、これらと一体となった河川・池などの水辺や広場などの潤いのオープンスペース、これらに生息する生きものを含む環境の総称で、ひらがなの「みどり」で表現します。必要に応じ、みどりに関する文化などを含めます。

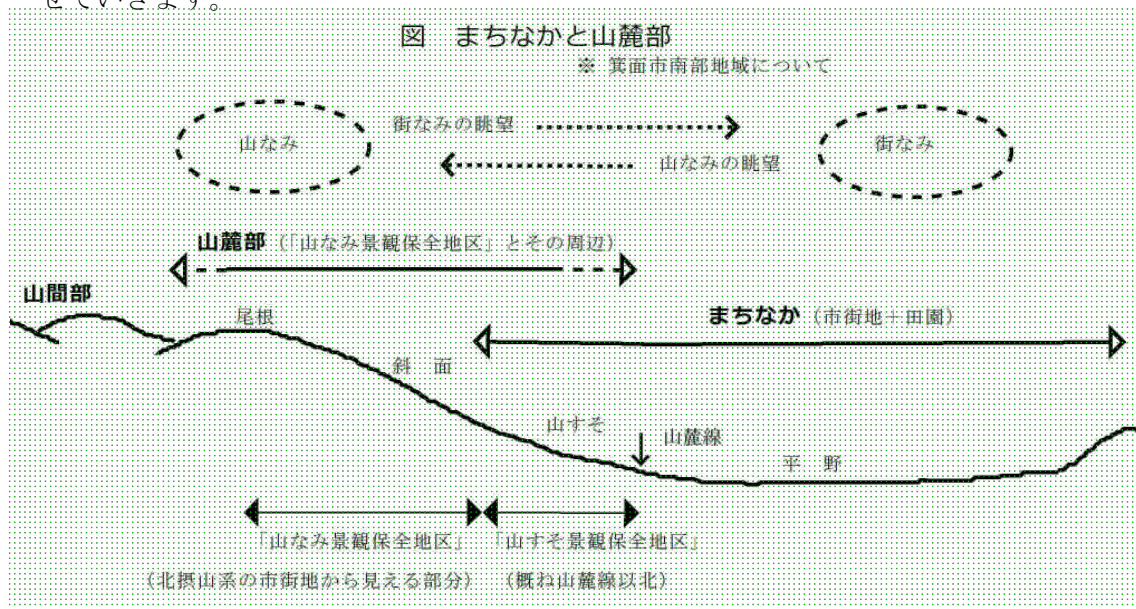
整理しますと、次表のとおりです。

【“まちなかのみどり”のグループ化】

市 街 地		田 園
* 公園・緑地	* 街路樹	* 農 地
* 住宅地のみどり		* ため池
・ 沿道の植栽（生け垣・オープン外構・玄関周り等）		
・ 庭の植栽（開放的で、道から見えると公共性アップ）		
* 事業所・商店のみどり	* 商業・業務地区のみどり	
* 公共施設のみどり		
* シンボルツリー（大木・名木）	* 樹林（社寺林を含む）	* 河川・水路
* その他（広場・草地、駐車場、小動物、みどりの文化 など）		

○ まちなかと山麓部との関係

市民にとって日常的な生活圏といえる「まちなか」と、生活圏からはやや離れた「山麓部」とは地形的に区別されますが、山すそでオーバーラップ（重複）するとともに、互いに「見る＋見られる」などの関係にあり、両者については役割を分担しつつ連携させていきます。



「まちなか」の範囲

- 南部地域＝平野部・・・市街地地域（主に市街化区域）
・・・田園地域（農村集落を含む。主に市街化調整区域）
 - 北部地域＝余野川沿い・田園地域（農村集落を含む。主に市街化調整区域）
丘陵上・・・市街地地域（主に市街化区域。箕面森町（しんまち））
- （注）南部・北部ともに、山麓部・山間部に及んでいる市街化区域（箕面森町の未着工区域など）は、「まちなか」には含めません。状況に応じて、今後、「まちなか」の範囲が広がるかもしれません。

○ 計画内容の見直し

この「アクションプログラム」は、必要に応じて、計画内容を見直します。



【コラム】“まちなかのみどり”の効果 (恵み)

- ◆ 景観魅力や都市イメージアップ効果
- ◆ 環境を快適にする効果
酸素の供給／大気の浄化／日陰
- ◆ 温暖化抑制・土壌形成の効果
樹林などによる二酸化炭素の保持(固定)
／腐葉土の形成
- ◆ 防災の効果
火事の延焼抑制／洪水の緩和
／災害時の建物倒壊の抑制
- ◆ 地下水を養う効果
- ◆ 学習・レクリエーションの場の効果
自然・生命学習／遊び場
／スポーツ・レクリエーションの場
- ◆ 生きものの生育の場の効果
- ◆ 自然に親しむ文化を育む効果
自然をテーマとした芸術を触発
／民俗行事や信仰の場
- ◆ 心身の健康を増進する効果
森林浴／園芸セラピー
- ◆ みどりのコミュニティづくり効果
農園芸・公園などを通じた交流促進
- ◆ 地域経済の下支えや地産地消の効果
農業・園芸業・市民農園などの場
／観光・ツーリズムの資源
- ◆ まちづくりのクッション効果
市街地過密化の緩和／将来の予備地

(『みどりの基本計画 改訂版』(平成 24 年 3 月。箕面市)から。但し、一部修正)

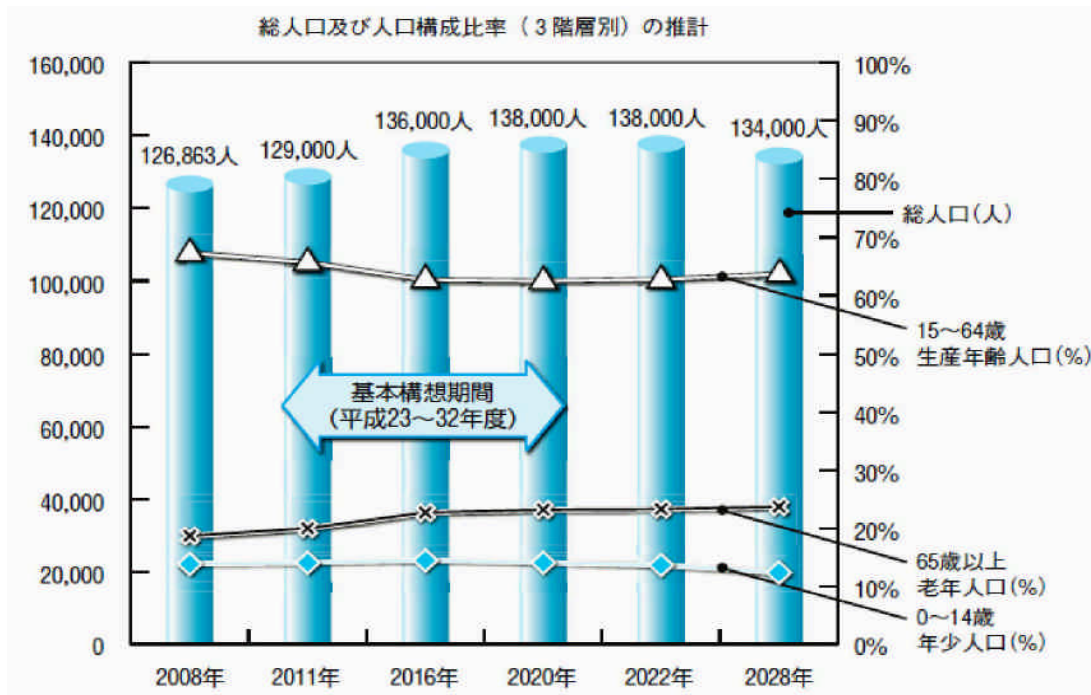


第1章 現在の“まちなかのみどり”

1-1 “まちなかのみどり”の状況

① 市の人口と“みどり”

箕面市の人口は、現在、約13万人（129,895人。平成22年（2010）10月。国勢調査）で5年前に比べ2.2％増え微増を続けています。



（『第五次箕面市総合計画』）

【参考】 表 全国と箕面市の将来推計（年少・老年人口比率）

年齢階層	年少人口（0～14歳）比率		老年人口（65歳以上）比率	
区 分	全 国	箕面市	全 国	箕面市
平成22年（2010）	13.2%	13.6%	23.0%	21.4%
32年（2020）	11.7%	14.2%	29.1%	23.3%
40年（2028）	10.5%	12.5%	31.2%	23.8%

（平成22年：国勢調査。他の年次：全国＝厚生労働省人口問題研究所・中位推計・平成24年1月推計。箕面市＝市推計）

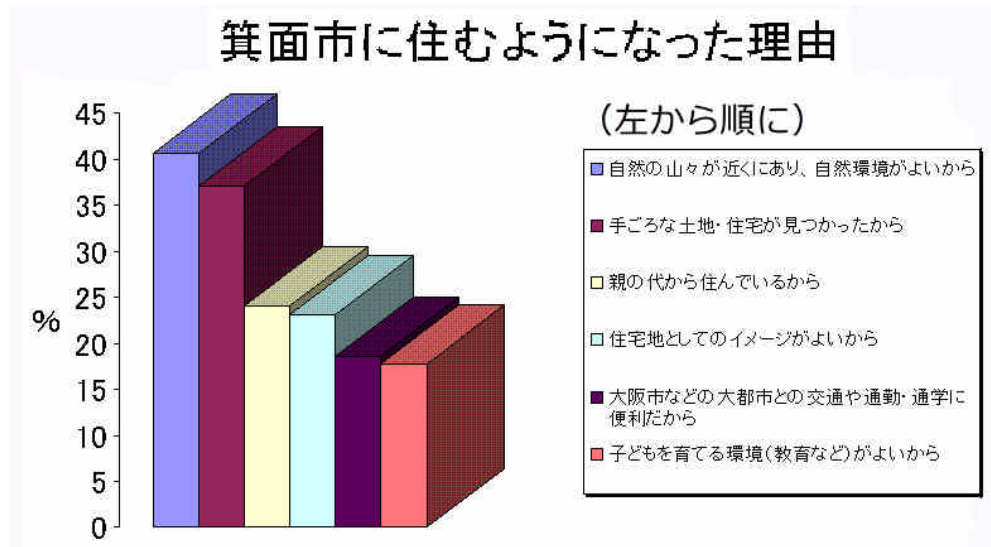
都市経営面で人口微増は望ましく、『第五次箕面市総合計画』では上で述べたすう勢を受け市の将来人口（平成32年度（2020））を13万8千人と想定しています。

そうしたこともあり、箕面市ではまちづくりや生活環境の面から「まちなか」をはじめとする“みどり”などの魅力アップにより、都市に風格を高めるとともに市民の定住・流入を図ることが課題です。

若い世代を中心に人口が増えていくなれば、箕面市の老年人口（65歳以上）比率はそれほど顕著に上昇せず、幼少人口（0～14歳）比率は概ね横ばいと予測されます（図表）。

（注）箕面市人口 132,540人（平成24年10月末。住民基本台帳（国勢調査とは別））

【参 考】



（「平成 19 年度 市民満足度調査」箕面市）

※ 市民が「箕面市に住むようになった理由」のトップは、「自然環境が
良いから」で、山なみとともに自然を感じさせる“まちなかのみどり”
の良さもその理由とみられます。

② 新旧で大きく異なる“住宅地のみどり”の今後

“住宅地のみどり”は、現在、戦前からの計画的に整備された戸建て住宅地などでは比較的豊かですが、その多くで高齢化が進んでおり、世代交代などに伴い宅地が細分化され、みどりが大きく減るケースも予想されます。

市街化調整区域の農村集落地区は今後ともみどりに囲まれた状態が続くと予想されますが、市街化区域の農村集落地区やその周辺などで自然すう勢的に市街地が形成された地区では今のままでは建て詰まったみどりが乏しい状況が続くとみられ、みどりに恵まれたゆとりある街への長期の視点に立った修復的な対応が望まれます。

農地の宅地転用や既存宅地の細分化などで生まれた近年の中小規模の戸建ての新興住宅地では、生け垣やガーデニング感覚などを取り入れた優れた緑化の例も出ています。しかし、開発者による市の基準をパスするための形式的な緑化も多く、今のままでは建て詰まり感が否めずかつみどりが十分でない街が広がる可能性もあります。

一方、戦後に計画的に整備された大規模なニュータウン地区は、概ねみどりが豊かです。

しかし、そのうち宅地の細分化が行われにくい戸建て住宅地区では今後ともみどり豊かな状態が維持される見通しですが、集合住宅地区では将来の増築や再開発（建て替え）のやり方いかんではみどりが減ることも予想されます。



ガーデニング風の緑化(桜ヶ丘 1 丁目の新興住宅地)



みどりの集合住宅(公団箕面栗生第四住宅)

③ 保全を基本としつつも、不安定な“田園地域のみどり”

箕面市は、「まちなか（平野部）」の市街地に接し、農地を主とするまとまった田園地域があちこちに残るのが特色です。

表 箕面市の主な田園地域

【市街化調整区域】

① 新稲(にいな)地区	約 5 1 h a	⑤ 川合・山の口地区	約 3 8 h a
② 稲・萱野地区	約 1 9 h a	⑥ 止々呂美(とどろみ)地区	約 8 2 h a
③ 石丸地区	約 5 6 h a	計	約 2 7 9 h a
④ 栗生(あお)地区	約 3 3 h a		

【市街化区域】

⑦ 坊島地区	約 7 ～ 8 h a (推定)	など
--------	------------------	----

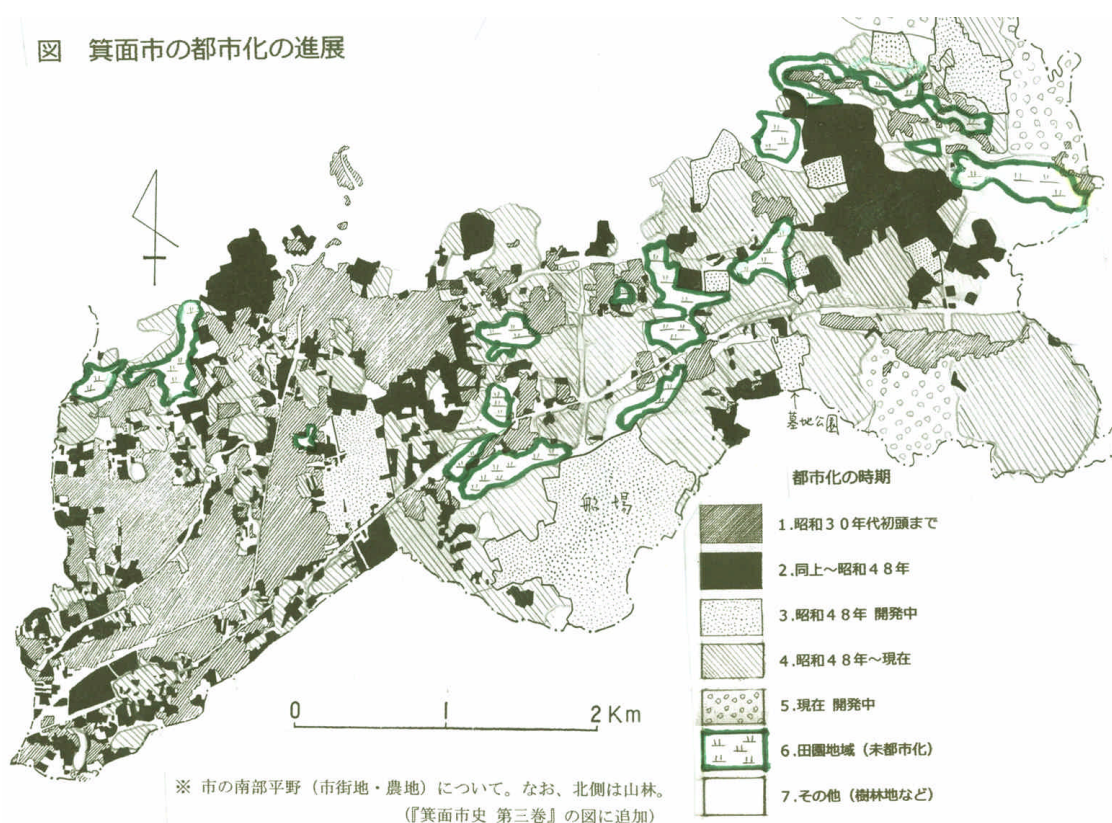
(注) 各々には近隣地区を含みます。①～⑥は、箕面市資料から。

農地は 2 2 6 h a あり、そのうち「市街化調整区域」の農地が 1 1 4 h a あり、その面積は近年はほぼ横ばいです。一方、「市街化区域」の農地は 1 1 2 h a（うち農業継続が方向付けられている「生産緑地」は 6 2 h a）ありますが、宅地化などで少しずつ減少しています（平成 1 8 年。箕面市資料）。

箕面市では、「市街化調整区域」の農地については、全市的・地区的な必要性がない限り原則として保全する方向を打ち出しています。しかし、鉄道延伸が予定されているかやの中央地区周辺などでは宅地開発圧力が高まるのは必然で、それを乗り越え保全するとなれば抜本的な対応が必要とみられます。

「市街化区域」の農地は、現在、「生産緑地」への指定などの保全努力がなされていますが、坊島地区を含めいずれは宅地化へ向かうものと推測されます。

図 箕面市の都市化の進展



※ 「6」が田園地域。『箕面市史（第3巻）』の図をベースに各種資料から作成。

また、農地が保全されたとしても耕作者の高齢化・後継者の不足などから耕作放棄地が出るなどしており、また緩和されつつあるとはいえ農地保全や農業への新規参入などついて、あるいは相続税をはじめ税制面で、必ずしも都市近郊に合致しない法令基準があるなど、農業を継続し農地を保全する上で多くの課題を抱えています。

④ “公園・街路樹のみどり” ～ほぼ充足、その魅力アップなどが課題

箕面市による都市公園の面積は、都市計画決定された約68haに対し、整備済みが約61haです（表）。内訳では、身近な中小公園（近隣公園・街区公園・その他の公園（開発公園・児童遊園など））は、全市的・地域的にほぼ充足しています。

表 都市公園の整備状況

種 類	計 画		整備済み	
	数	面積(ha)	数	面積(ha)
総合公園	1	17.3	0	0.0
近隣公園	16	34.5	11	14.4
街区公園	65	16.1	58	14.1
その他の公園	—	—	241	32.3
合 計	82	68.0	(69 310)	28.5)※ 60.8

※「その他の公園」
を含まない合計。
(箕面市資料。
平成22年度末)

未整備が目立つのは、大規模な総合公園（新御堂筋の突き当たりの山すそに計画中の中央公園。17.3ha）です。なお、大規模な都市公園としては、山を含みますが大阪府による箕面公園（83.8ha）があり、中央公園の位置づけをしっかりと行うことが求められます。

現在、“公園・緑地のみどり”への市民の《満足（「満足」「どちらかといえば満足」の合計）》との声は、75.0%です（「平成21年度 市民満足度調査」箕面市）。なお、約10年前の調査（平成15年「市民アンケート」）では、“公園・緑地のみどり”に《不満》と答えた市民の主な理由は「草花などの彩りが少ない（46.2%）」「量が少ない（35.5%）」となっており、量よりも“彩り”という質的な面が浮上していました。この間、公園の花飾りはほとんど進んでおらず、この傾向は続いているとみられます。

街路樹については、国道・府道・市道の歩道・自転車の幅が広い区間では、高木～低木にわたりほぼ整備されています。

また一部に、戦前に整備された街路樹が残っています。道幅が狭く通行しにくいなどの課題はあるのですが、桜並木通り（市道・才が原線）など人々に親しまれています。

“街路樹のみどり”への市民の《満足》との声は、71.9%です（前に同じ）。約10年前の調査（前に同じ）では、“街路樹のみどり”に《不満》の主な理由は「量が少ない45.2%）」「草花などの彩りが少ない（36.0%）」「木の種類が季節感に乏しい（32.4%）」でした。

公園・街路樹を通じて比較のみどりは豊かなのですが、落ち葉問題などいわゆるみどりの内部矛盾を抱えていることが多く、その検討が必要です。

また、美しいお花や紅（黄）葉などが見られる所もありますが、総じてお花や季節感といった“彩り”が十分でなく、さらなる魅力アップが望まれています。

④ “商業・業務地のみどり”・期待される事業者の取組

市民の間では大型店舗をはじめ「商業地のみどり」への不満が、やや高い傾向にあります。

「市民満足度アンケート調査」（平成21年度、箕面市）では、《不満》（「不満」「どちらかといえば不満」の合計）が「商業地のみどり」では38.7%で、「住宅」「公園・緑地」「街路樹」「農地」のみどりへの《不満》が15～20%程度であるのに比べ、倍近い水準です。

また、学校などの公共施設や駐車場の緑化にも、根強い期待の声があります。

さらに、こうした商業・業務地が並ぶ市の幹線道路・国道171号沿いは、街路樹もなく沿道の一部には農地や樹林が残るものの全体的にはみどりが乏しい状態です。

こうした“商業・業務地のみどり”について、ショッピング・センター（かやの中央地区等）や学校（南小学校等）をはじめ一部では意欲的な緑化が行われていますが、こうした取組を広げ“花とみどりのまちづくり・地域づくり”の核となることが期待されています。



水とみどりのショッピングセンター（かやの中央地区）

⑤ 市民のみどりへの取組は、家庭レベルが多く、街レベルはこれから

市民の約70％は自宅でみどりを育てていて、以前に育てていた人を加えると約80％に及びます。このように市民の間では、みどりへの育成の取組は家庭レベルで活発であることがうかがえます（表）。

表 『ご自宅でみどりを育てているか』 への回答			
「育てている」	72.4%	「以前育てていた・・・」	6.4%
「育てていない」	14.7%	無回答	6.5%
（「市民満足度アンケート調査」平成21年度、箕面市）			

しかし箕面の街を歩いてみると、生け垣や玄関周りの花飾りなどセミパブリック・スペース（半公共空間）を花とみどりで飾っているお宅はまだそれほど多くはなく、市民のみどりへの取組の広がりには家庭→街への発展途上にあるといえそうです。

市内にある約300の公園のうち約200か所で清掃など市民団体による管理活動が行われていますが、市民が公園をお花で飾る取組はまだ一部です。



住民による花壇がある公園（すずは公園。箕面7丁目）

街路樹帯など道端については、市民による管理団体が公園よりも少ない約30団体です。

毎年、秋に行われる山と街とにわたる“山とみどりの市民イベント”の実行委員会参加団体（出店など）をみても、“まちなかのみどり”関係はまだまだ少ない状態です（参加24団体のうち、山関係：15団体、“まちなかのみどり”関係：5団体、その他（どちらでもない）：4団体。平成24年度）。

さらに、市民団体を掲載した冊子では、箕面で各分野・約210団体が活動していますが、そのうち“まちなかのみどり”関係は公園・河川・みどりづくりなど15団体程度（約7%）にとどまります（『みのお市民活動・ボランティアハンドブック 2011・2012』平成23年11月。発行：みのお市民活動センター等。多いのは、社会福祉などの関係の60団体、文化・スポーツ関係の約40団体）

“まちなかのみどり”への市民の関心は高いのですが、実際の取組のほとんどはお庭などの家庭内レベルにとどまり、清掃など一部は市民団体の手で行われているものの公園・街路樹などの街のみどりの整備や管理は委託を含め主に行政の手で行われています。また家庭レベルでも、生け垣や玄関周りなどセミパブリックスペースの花とみどりづくりはまだまだ十分とはいえません。

事業者に関しては、“商業・業務地”のみどりの拡充はこれからですし、“田園のみどり”については高齢化などにより担い手である農家にかげりが生じています。

市民のみどりパワーを家庭から街や田園へと導くこと、みどりプロパー的（専従的）な活動づくり（人づくり・組織づくり）などが求められています。



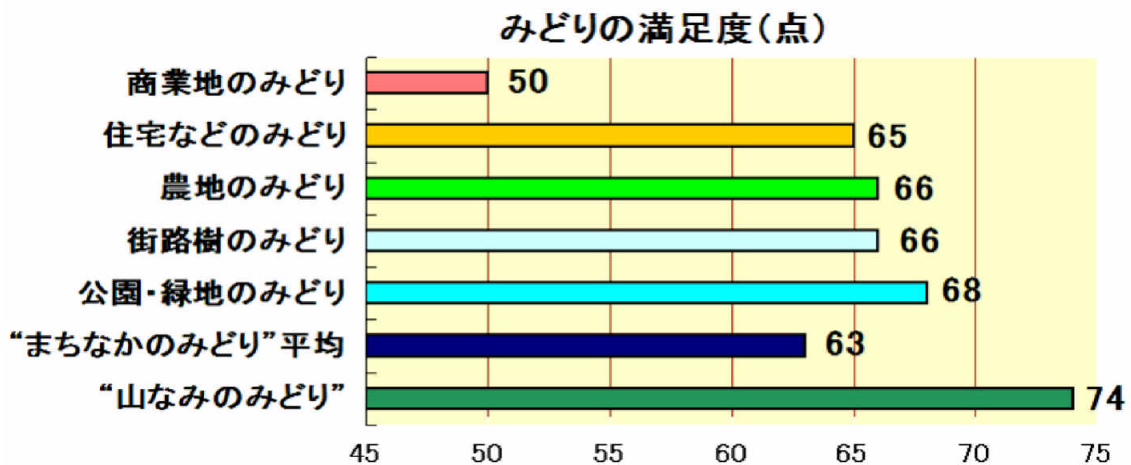
1-2 “まちなかのみどり”の取組で留意すべき点

（“まちなかのみどり”への取組が必要）

- ① 箕面市では市街地に山なみが迫り、その手前に“まちなかのみどり”が広がります。
このため、まず市街地からの山なみ景観の保全が望まれます。
同時に、山なみの印象が強いため、“まちなかのみどり”の拡充がやや後回しになっており、“まちなかのみどり”の独自の取組が必要となっています。

（十分でない“まちなかのみどり”への満足度）

- ② 市民の“まちなかのみどり”への満足度は、山なみに比べ低くなっています。（図）
また、「市民アンケート」では、みどりへの「満足度」と「関心度」とは必ずしも相関せず、関心の高い層に不満があることも予想されます。みどりへの関心を高めつつ、“より高いレベルでの満足”を目指すことが望まれます。



※ 「平成 21 年度 市民満足度調査」(箕面市) から
※ 回答者の全員が「満足」なら 100 点、「不満」なら 0 点となります。
詳細説明：満足度(点)＝(「満足(%)」× 100 点＋「どちらかといえば満足(%)」× 75 点
＋「分からない・無回答(%)」× 50 点＋「どちらかといえば不満(%)」× 25 点＋「不満(%)」
× 0 点)÷ 100。

（近隣市に比べそれほど高くはない“まちなかのみどり”の水準）

- ③ 「まちなか」に近い範囲である「市街化区域」の緑被率（樹木・樹林の比率。平成 14 年度、大阪府調べ）をみると、箕面市は 14.9 %（当時は山林・農地がまだ多かった彩都（さいと）・箕面森町・小野原西といったニュータウン地区を除いた既成市街地の補正值。市補正）です。この値は、府平均（9.9 %）や大阪市（6.9 %）よりは高いのですが、都市化の進んだ隣接の豊中市（13.7 %）とほぼ並びます（※「まちなか」でみると、箕面市は市街化区域に接した平野部の市街化調整区域に田園地域が残ри、これを考慮するともう少し高いとみられます）。

このように“まちなかのみどり”は、近隣のみどり先進地・千里ニュータウン（吹田市域の緑被率は 41.4 %。同市調べ。樹木・樹林以外に草地・水辺などを含む）などと比べ明らかに十分とはいえませんし、さらに欧米と比べても箕面市の「まちなか」よ

りもみどり豊かな都市があります。

つまり、箕面市の“まちなかのみどり”の水準は、国内外の他市に抜きん出て量的（面積的）に多いということではなく、今後の改善努力の余地は大いにあります。

※ 緑被率が30%を超えると、住民のみどりへの満足度はかなり高くなるといわれています。

【コラム】“まちなかのみどり”の箕面らしさ

箕面の“まちなかのみどり”の特色は、次のようです。

① 山なみが街の間近に・・・

箕面市・池田市付近は、大阪平野の中でも美しい山なみ景観が保全され、まちなかから間近に望めます。（兵庫県側では、市街地が山すそをさかのぼり、大阪府側の豊能地域以外は概ね市街地と山との間に距離があります）

② 市街地全体にみどりが・・・

濃淡はあるものの、箕面市では市街地全体にわたりみどりが見られ、近隣市のようにみどりに乏しい工業地帯や過密市街地などはありません。（但し、現時点では、千里ニュータウンほどのみどり豊かな地域はなくやや均一的です）

③ まとまった田園があちこちに・・・

箕面では市街地を少し移動すると、比較的まとまった昔ながらの田舎の風景＝田園地域に出会えます。

これらによって、“みどりの街”との印象が生まれてくるのかも・・・

（“お花”を巡るトレンドへの配慮）

④ 箕面で、最近、次のようなトレンド（傾向）がみられ、それらへの配慮が望めます。

＊ 「都市砂漠」時代（高度成長期）に重視された「緑」だけでなく、最近は中でも“お花”を求める傾向がみられます。かわいらしさ・命の営みのいとしさ・文化的な暮らしなどが注目され求められているのではないのでしょうか。

＊ ガーデニング・ブームもあって、「寄せ植え」が人気です。やはりかつて原色中心の画一的な種類のお花を大量に植えた時代から、中間色にも注目し多様な種類を上手にデザインした寄せ植え（注）などデリケートさ・創造性への志向がみられます。

（注）単なる寄せ植えでは必ずしも美しくないこともあり、植物の特性を生かしつつデザインすることが大切なようです。

＊ お花をタネから育てたり、宿根草に注目する傾向がみられます。かつて花の咲いた苗を植え花が終わると生きたまま抜きさる「命の浪費」への反動ともみられます、

（市民の目から見た“農”の意義）

⑤ 大都市近郊の箕面では本格的な大規模な土木工事を伴う「ほ場整備（農地の区画整理）」が今まで行われず、農作業の効率は必ずしもよくないのですが、他方、田園には昔ながらの彼岸花などの動植物やゆるやかな曲線を描く棚田をはじめとする

田んぼの風景といった自然性が比較的残っています。

また、高齢者や女性を含む農家の手で美しい田園環境が守られ、まだ少量ですが市民への地産地消の新鮮・安全・おいしい・安い農産物が提供されるなどしています。

このように、箕面の“農（農地・農業）”は市民にとって貴重な“宝”です。

（みどりの「内部矛盾」とコンセンサスの形成）

- ⑥ 人とみどりとの関係（遠近やかかわり方など）、あるいは人の好みなどによって、市民の間には落ち葉・日陰・植物の種類・せん定などの管理方法などを巡って様々な感情・利害・意見があり、時には市民相互や管理者との間に矛盾が生じています。

このみどりの「内部矛盾」を乗り越えるため、生きものであるみどりの特性に従って適切な管理を行うように話し合いなどによる「コンセンサスの形成」が大切です。

（みどりの「逆行現象」と意識的な取組）

- ⑦ みどり豊かな街は、少なくとも箕面で郊外住宅が誕生した大正期以降の住民の願いのようですが、しばしばみどりの「逆行現象」が生じています。

【“まちなかのみどり”の「逆行現象」（例）】

- * 生け垣・石垣 → ブロック塀・コンクリート壁（戦前・戦後すぐまでは主に生け垣。高度成長期以降にブロック塀が登場（生ブロック塀→化粧ブロック塀））
- * 緑の多い宅地 → 宅地細分化などに伴う緑の減少／沿道セットバック緑地の消滅
- * 街路樹 → モータリゼーションの中で（戦前からの街路樹の）伐採／街路樹の抑制
- * シンボルツリー（大木） → 落ち葉・日陰などの近隣クレームから伐採
- * 中小樹林 → 都市開発や農業再開発※に伴う消滅

※ 最近、新稲地区で発生。放置され伸び放題だった植木畑を再活用するため「樹林」が次々と伐採されたもので、やむを得ないのですが、田園風景などの面から惜しむ声もあります。

- * 農地・小川・ため池 → 宅地化による減少・水路や畦（あぜ）等のコンクリート化
- * 原っぱ・草むら → フェンスで囲うなどの閉鎖化・セイタカアワダチソウの繁茂
- * 公園 → ごみとしての落葉の持出しや徹底除草等による表土の衰退・裸地の拡大
- * 生きもの → 緑の減少・住宅構造の変化・不適切な照明・過度な草刈りなどに伴う小鳥・草花などへの影響

市民の一部には「お花づくりなど、みんなが努力すれば自ずとみどり豊かな街になる」との楽観論がありますが、地価の上昇など社会的な背景もあって、「なりゆき任せ」では「逆行現象」の発生は防げなかったというのが今までの大切な教訓です。

（“まちなかのみどり”への意識的・系統的取組）

- ⑧ “まちなかのみどり”を豊かにするためには、この10年間ほどコーディネート組織（推進組織＝NPO山麓委員会）により箕面の山麓（山なみ）の保全・活用の取組を広げていった経験からも、近隣市での花とみどりに関する情報提供・相談・活動づくりなどに関するセンターとなるコーディネート機能の配置などの先行的な取組事例からも、意識的・系統的な取組の大切さが浮上しています。